

# 手賀沼通信 (第298号)

Eメール : nittay@jcom.home.ne.jp  
http://jfn.josuikai.net/semi/koyukai

http://ynitta.cocolog-nifty.com/blog/  
http://tegatu2.web.fc2.com

新田良昭

## あけましておめでとうございます

今月は篠原寿一さんの寄稿文です。篠原さんは日本の正しい歴史書を作るために努力をされています。一昨年の手賀沼通信5月号にも投稿をいただいています。その後の進展と結果を書いてくださいました。

### 特別寄稿

## 歴史教科書検定制度の崩壊と日本再生のために 篠原寿一

### はじめに

これまでに「手賀沼通信」には二度、265号と278号に文科省の中学校歴史教科書の検定がおかしい(不正である)ことを投稿させて頂きました。278号では、同じ事項の記述でありながら自由社の教科書には検定意見が付けられる一方、他社の教科書には検定意見が付けられないことについてご紹介しました。このことについて、文科省に何度か質問状を出しましたが無視されました。

そこでやむを得ず昨年9月に国家賠償請求法に基づき文科省(正確には国)と教科書調査官3名を相手に教科書発行会社である自由社が、この不正検定によって被った損害を賠償するよう請求する裁判を起こしました。

原告の自由社は、文科省の検定が不正であるとする根拠として(1)歴史上の出来事について同じ記述でありながら他社の記述には検定意見を付けず、自由社の記述にのみ検定意見を付けたこと(ダブルスタンダード検定(以下ダブスタ検定))、(2)その他幾つもの記述に対する検定意見は、意見そのものが屁理屈や言いがかりなどの類で納得できないこと(理不尽な検定)の2点を挙げました。裁判には、具体的なダブスタ検定30件と理不尽な検定20件の合計50件についてそれぞれ質問し、このすべてについて原告が納得するよう回答することを求めました。

今年6月の4回目の裁判で、この50項目に対するすべての回答が文科省から出てきましたが、いずれも詭弁や自己矛盾、論点ずらしに終始していて、専門的かつ学術的な回答とは程遠いものでした。以下に、具体的に原告の質問と文科省の苦し紛れの回答を2つご紹介します。本来厳正中立であるはずの文科省の教科書検定が、これほど偏ったものであることに驚かれることと思います。

更に、これとは別に原告は、文科省は自由社を除く他社にはとんでもなく大甘な検定をしていて、最早検定制度は崩壊している実態を新たに発見しましたのでそれをご紹介します。勿論この実態は10月13日に開かれた第5回目の裁判に証拠として提出しました。現在の文科省の中には、何としても日本国民に真実の歴史は教えない、それを教える教科書を発行する自由社は潰すという勢力が蔓延しているとしか考えられません。

ウクライナ情勢からも明らかなように21世紀になって世界は大きく後戻りを始め、帝国主義時代に逆戻りした感があります。今や戦争は武器を取って戦うだけではなく、世論戦、法律戦、歴史戦とその戦いの場を拡大しています。次の世代、その次の世代、そして未来の世代のために我々の世代は、これまで負け続けてきた歴史戦に勝たなければ未来の世代に申し訳がたちません。

### ダブスタ検定の質問に対する文科省の苦し紛れの回答例紹介

#### ●長屋の一角の写真の見出しについてのダブスタ検定の回答

次ページに示すように、自由社と学び舎の教科書は江戸の庶民の生活を紹介するために、同じ深川江戸資料館に展示されている長屋の一角の写真を掲示しました。ほぼ同じ角度から撮影された写真です。自由社の見出しは「長屋の一角。稲荷(右奥)、井戸(右手前)、ゴミ箱(左手前)、厠(左奥)」とあり、学び舎のそれは「共同井戸・便所とごみ溜め」

となっています。これについて文科省は自由社の教科書にだけ「復元」という但し書きがないという検

自由社 p142 ×



定意見を付けました。

文科省の言い分は、学び舎の教科書では写真に「共同井戸・便所とごみ溜め」と見出しが付されているとおり、自由社の教科書と異なり、建物としての「長屋」そのものではなく、「井戸」など個別の道具・設備類を模した展示物を取り上げたものと理解できる。「共同井戸」「便所」及び「ごみ溜め」は、いずれも設備ないし道具類であり、これを具体的に判断すると、当該設備ないし道具類は、現物の文化的価値と復元物のそれを学習上区別して理解することが求められないので、当該写真部分については教育上生徒が理解すべきとされる記述内容に誤解のおそれのある表現がないため、「復元」の記述がない場合であっても「生徒が（中略）誤解するおそれのある表現」に該当しないといえる。したがって、学び舎の教科書については、【検定基準等】に照らして、検定意見を付さなかったとの回答です。

同じ写真でありながら説明文に自由社の教科書には「建物」という言葉があるから、「建物」には復元を入れるというのです。

この度の文科省の回答では更に、「社会科歴史的分野の申請図書の見直しにおいては、一般的に、建物については、現物として実在する（歴史的）建造物であるかその復元物であるかを学習上理解することが有益である」といいます。

そこで「復元」とは何かについて文化庁の文化審議会文化財審議会の決定を見ると、『「歴史的建造物の復元」とは、今は失われて原位置に存在しないが、史跡等の保存活用計画又は整備基本計画において当該史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代の建築物その他の工作物の遺跡（主として遺構。以下「遺跡」という。）に基づき、当時の規模（桁行・梁行等）・構造（基礎・屋根等）・

形式（壁・窓等）等により、遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を再現する行為をいう。』とあります。

学び舎 p121 ○



同じ規模と構造の長屋があったわけではありません。つまり、復元ではないのです。文科省が自由社の教科書のこの写真に「復元」がないと検定権を付けたことは、それ自体不適切であることを自ら証明する結果となりました。

### ●警備の「武士」についてのダブスタの回答

下の絵は宮内庁三の丸尚蔵館蔵の「春日権現験記絵」で、見出しは「春日大社に着いた白河上皇と、

自由社 p70 ×



警備の武士

お供の貴族、警備の武士、僧兵たち。」です。これに検定意見が付きました。「生徒が誤解する表現である。（武士）」という検定意見です。「武士」という言葉が、誤解する恐れがあるというのです。

次の帝国書院の教科書にも同じ絵があり、見出し

帝国書院 p62 ○



警備する武士

は「白河上皇と警備する武士」ですが、こちらは検定意見が付きません。

同じ写真、同じ見出しなのになぜ自由社には検定権が付き、帝国書院には検定意見を付けなかったのかについて質問しました。このことについては、令和3年6月8日の参議院文教科学委員会で松沢議員が同じ質問をしました。

その時の文科省の答弁は、帝国書院の教科書には、上皇の周りに控えている者たちは武官とするのが適切なところだが、その説明において警備にあたる武士たち、と「たち」がついているから、武士以外に武官が描かれていると読めるので検定意見を付けなかった、というのです。

そうであれば自由社の教科書でも見出しの説明文中「警備の武士、僧兵たち」とあって武士にも「たち」に係ることは中学生なら分かります。そのことを松沢議員に指摘されてか、文科省の今回の回答は国会答弁とは違う内容でした。検定意見を付けた理由が変わる自体許されることではありません。これでは検定意見に根拠がなかった、検定意見はこじ付けだったことを証明したのと同じです。

ちなみに、この度の文科省の回答は、帝国書院の教科書の同じ図面が、自由社の教科書の図面よりほんの少し広く掲載されており、右下にわずか3名の狩衣姿の武士が描かれているから生徒の誤解は招かないが、自由社の教科書の図面ではそれが無いから生徒が誤解するおそれがあるというのです。

苦し紛れの詭弁そのものです。それでは画面中央の左下から中央上にかけて白河上皇の牛車を見守っている黒装束の公家たちの後ろに控えている鎧姿の者たちは何者なのでしょう。紛れもなく武士です。狩衣だと武士で鎧姿だと武士ではないのでしょうか。この回答も破綻しています。

### 他社の教科書の検定が大甘だった別の証拠を発見

検定に合格した教科書は「見本本」と呼ばれる教科書に製本されて、教科書会社から全国の都道府県区市町村教育委員会に送られ、教育委員会は、翌年度から傘下の学校で原則向こう4年間使う教科書を決定します。これを「採択」と言います。

検定に合格した教科書は採択を経て1年後から学校で使われますが、生徒に供与される教科書を「供給本」といいます。この見本本から供給本が発行されるまでの1年間にはノーベル賞の授賞者が新たに出現したり、オリンピックが開かれたりする

ことがあるため、供給本にはそれらを反映する必要があります。そのため教科書会社は文科省に対してその訂正を申請しますが、これを「自主訂正申請」といいます。文科省の検定が厳格に行われていれば、その後教科書会社が気付いた誤りの訂正も含めても、その訂正申請件数は、通常50件前後にとどまるものです。

ところが、情報公開法に基づき各社の自主訂正申請書を取り寄せて調査したところ、令和2年度に各社から提出された自主訂正申請件数は驚くほどに多数でした。教育出版の703件を筆頭に日本文教出版564件、東京書籍385件、帝国書院249件、山川出版182件と続きます。そこで、その申請内容を精査したところ再び驚くべきことが分かりました。単なる社会情勢の変化に基づく訂正や自ら気付いた誤りの訂正の他に、本来文科省の検定が自由社に対する検定と同じように厳しくおこなわれていれば、指摘された筈の誤りの訂正が大量に含まれていたのです。文科省の検定では、教科書記述の正確性及び表記・表現について以下の基準を明記しています。

- (1) 図書の内容に誤りや不正確なところ、相互に矛盾しているところがないこと
  - (2) 図書の内容に客観的に明白な誤記、誤植又は脱字がないこと
  - (3) 図書の内容に、児童又は生徒がその意味を理解し難い表現や誤解する恐れのある表現はないこと
  - (4) 漢字、仮名遣い、送り仮名、ローマ字つづり、用語、記号、計量単位などの表記は適切であって不統一はなく、別表に掲げる表記の基準によっていること
  - (5) 図、表、グラフ、地図などは教科に応じて、通常の約束、方法に従って記載されていること。
- これらの基準に反する記述の訂正が、自主訂正申請書から続々と見つかったということです。

このことは、令和元年度の文科省の検定において教科書調査官は、自由社を除く各社の教科書検定を厳密にしていなかったということです。その上、各社の訂正申請理由を見ると「変更が適切な体裁、記載」のためと書かれているのが大部分であり、その申請理由を文科省は認めているのです。こうなると最早検定自体が文科省と教科書会社のなれ合い、もたれ合いといっても過言ではなく、教科書検定は崩壊していたと言わざるを得ません。

自主訂正申請件数の特に多かった教育出版（703件）と日本文教出版（564件）について、訂正申請内容を上記検定基準に照らして私達で精査しました。その結果、教育出版については453件が上記検定基準に反していて、検定意見が付されて当然と判定されました。残り250件は、検定基準には反しないが自ら発見した誤りと判断はしましたが、これ程までに不完全な教科書を検定申請用教科書として提出していたことは驚きを禁じえません。

一方、日本文教出版は、418件が検定意見を付されて当然の誤った記述であり、残り146件は検定基準には反しないもの自ら発見した誤りと判断しました。検定基準には反しないとはいえ146件もの不適切な記述のある不完全な教科書を検定申請していたことも驚きです。不完全な教科書を検定申請していたといえば、東京書籍も385件に及ぶ自主訂正申請をしており、これも重大な問題です。

問題は、それだけではありません。平成26年に制定されて自由社に適応された一発不合格制度、すなわち、検定申請教科書の総ページ数の1.2倍の検定意見の付いた教科書は不合格にするという制度を適用すれば、教育出版と日本文教出版はこの制度の適用によって不合格になる可能性が十分にあったということです。

換言すれば、自由社の教科書には重箱の隅をほじくるようにして検定意見を付けて不合格にし、他社の教科書には大甘な検定をし、問題箇所を見逃して合格させていたという事実です。自主訂正申請からこれらのことが明かになりました。

### 日本人が自信と誇りを取り戻すために

文科省は何故これ程まで露骨に自由社の教科書を不合格にして排除しようとするのでしょうか。これまでの日本の歴史教育は小学生の時から、日本は近隣諸国に迷惑を掛けた悪い国、日本の文化はほとんどが中国に起源を持ち、朝鮮半島を経由して日本にもたらされて来たものという自虐史観、中朝隷属史観に溢れていました。

この歴史観は本当なののでしょうか。この歴史観が事実であればそれは受け入れるしかありませんが、この歴史観は戦後日本を弱体化したい占領軍によってつくられ、その後の敗戦利得者と呼ばれる人々によって広められたものです。現在の文科省は、彼らに与しているとしか考えられません。

自由社の教科書には昭和12年にあったといわ

れる南京事件は書いていません。そんな事件はなかったからです。一方で、同じ昭和12年に多数の日本人が中国人に虐殺された通州事件を自由社の教科書は書いていますが、他社の教科書は書きません。これはほんの一例ですが、歴史は先人が苦闘しながら今日を築き上げてきた民族の物語であり、事実を歪めて自らを貶めるものではありません。

これまで見てきたように同じ記述であるにもかかわらず他社の教科書には検定意見を付けず、自由社の教科書にだけ検定意見を付けて不合格にする。しかも、他社の教科書では検定意見がついて当然の記述に検定意見を付けずに合格させる。合格した後で大量の修正を認めて誤りを隠蔽する。これでは自由社の教科書を意図的に不合格にして抹殺しようとしていると思われても仕方ありません。

このような文科省の不正は、我々の子々孫々の為に正さなければなりません。

このような重大な事件をマスコミは産経新聞を除いて一切報道しようとしません。マスコミは多分、この件は未だ裁判中のことであり、一方（原告）の主張が正しいとはいえないからという言い訳はあるのですが、これ程の疑惑を報道せずに国民に知らせないことが公器として役割を果たしているのか疑問です。

日本には世界に誇る素晴らしい歴史があります。もし、日清・日露戦争に日本が負けていたら今でも世界は白人に支配され、有色人種はあと2～3百年植民地の奴隷でいたともいわれています。

手賀沼通信の読者の皆様には是非真実の日本の歴史を知って、自由社の中学校歴史教科書に応援をして頂きたいと願っています

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

一昨年5月に教科書検定の不正をたずための意見広告に参加しました。産経新聞の令和3年5月31日に広告が出されて、手賀沼通信読者の方が5人参加されていました。1万円以上の場合は紙面に名前が出たのです。

自由社から中学社会の「新しい歴史教科書」が送られてきました。精読して感じたのは、大変面白い、勉強になった、ということで、不合格になる個所や理由は見つかりませんでした。知らなかったことが多く、新しい発見がありました。たしかに日本の近代史に「慰安婦」は不要です。（新田）